

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
津南町	簡易水道事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続  ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

- ・山間地から平場まで大小の簡易水道が並立しているためハード統合や一律の上水道化は困難な状況にあるものの、人口3万人未満の市町村の特別会計についても総務省から令和5年度末までの公会計への移行方針が示されたことにより、水道事業の将来の経営方針を見つめなおす契機となっている。
- ・現状では、当町は特定簡易水道であり生活基盤施設耐震化等交付金などの補助金事業に申請できない状況となっているため、大型の投資は見通しが立ちづらく、大胆な方針転換の実現可能性は低い。
- ・まずは公営企業会計への移行及びそれに伴う方針の決定が優先であり、体制整備と、減価償却費を織り込んだ財務諸表の完成が急務である。
- ・最終的な独立採算を目指すのは大きな目標であるが、上記方針が定まらないうちは将来の資本的収入支出を固めようがなく、動くに動けない状況ともなっている。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
津南町	下水道事業	特定公共下水	-

### 実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		<b>(実施類型)</b> 汚水処理施設の統廃合  処理場廃止あり    処理場廃止なし	<b>(取組の概要及び効果)</b>  	<b>(実施(予定)時期)</b> 年    月    日		
実施予定		公共下水・流域下水の統合    公共下水同士の統合    農業排水・公共下水との統合    特環施設と公共下水との統合    その他				
		汚泥処理の共同化    維持管理・事務の共同化    最適な汚水処理施設の選択(最適化)				
検討中	●	<b>(取組の概要)</b> 新潟県汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」策定検討会において、県下水道公社を活用した物品の共同購入や、災害支援について検討している。	<b>(検討状況・課題)</b> 今後も検討を続けていく予定。課題としては購入物品の種類や納入形態(袋状、ローリー)に差異がある場合に購入単価が下がる等、合理的な効果が見込めるか不明。			

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
津南町	下水道事業	農業集落排水施設	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続  ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

- ・集落排水処理場が点在し山谷で分断され、距離も離れていることから、汚水処理施設の統合には管路敷設だけでも多額の投資費用、維持費用が必要と考えられる。特定環境下水道処理施設への統合も同様。
- ・隣接市町村の長野県栄村、十日町市中里も山あいの急傾斜の地域となっており、管路延長による市町村をまたいだ広域化も困難である。
- ・過疎地域であるため、民間への運営委託も現実的とは言えない。
- ・接続人口の推移、施設の老朽化も踏まえて、集落浄化槽への転換も方法の一つと考えられる。
- ・地理的条件、規模的要件を総合的に考えても、配水設備の老朽化も進みつつあるが、将来世代への大きな負担とならないよう、トータルコストの削減を図りつつ、現状の農業集落排水施設の経営を継続したい。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
津南町	病院事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

中山間地域における公立病院として地域医療を提供する一方で、一般会計からの多額の繰出しによって経営が維持されている現状であるが、厳しい町の財政状況において、現行の経営手法で医療を維持していくには限界があるのも事実である。

しかし、へき地・中山間地域といった条件不利地において、また町内唯一の病院にとって、事業廃止・民営化・民間譲渡・民間活用といった経営改革は困難であり、現行の経営体制・手法を継続せざるを得ない地域事情がある。地域医療構想において、他団体や他医療機関と課題共有し、連携協力による地域に必要な医療提供体制の構築・推進が必要である。